

株式会社月山あさひ振興公社安全報告書(湯殿山スキー場)

令和 6 年度版

(令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日)

湯殿山第一ロマンスリフト A B 線・湯殿山第二ロマンスリフト

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対し、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、安全の確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴いただければ幸いです。

株式会社月山あさひ振興公社 代表取締役 阿部 真一

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

(輸送の安全を確保するための方針)

- 1 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるものとし必要に応じて見直すものとする。
- 2 社長、役員及び職員（職員に順ずる者を含む）（以下、「職員等」という。）の安全に係る安全方針は、次のとおりとする。
 - (1) 一致団結して輸送の安全に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- 3 第 1 項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施設及びこれに基づく取り組みの実績その他安全に関する情報については、毎年度、これを取りまとめ安全報告書として公表する。

(2) 安全目標

令和 7 年索道輸送安全目標(令和 6 年～7 年)は次表のとおりです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5 年間の発生件数を 1 件以下とする。

3. 事故の発生状況

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

令和 6 年度、事故はありません。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

令和 6 年度、災害による運行停止はありませんでした。

※強風時に安全確保の為、運行を停止する日はありました。

※短時間の大雪により、安全確保の為、運行を停止する日はありました。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和 6 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和 6 年度ありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にてリフト停止の場合の救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

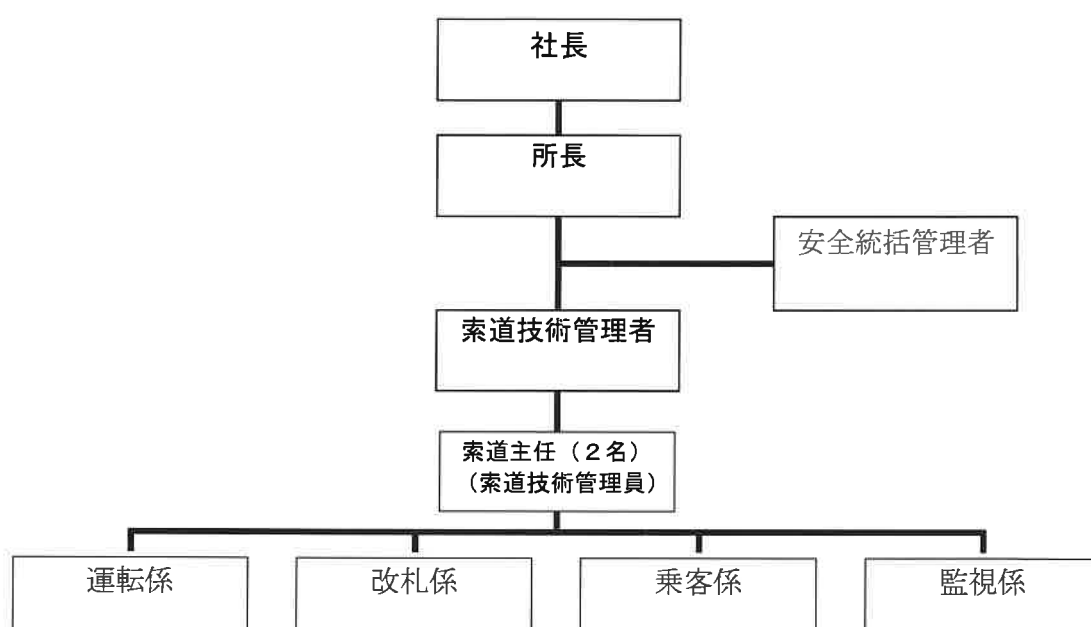
安全維持・向上のため、必要に応じ適宜修繕を行っております。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

毎日の営業終了後各現場から当日の出来事、苦情、お客様の状況などを把握するため全員の集会を行っている。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
事業所長	索道事業全般において管理する
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道係長(索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道主任(索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしよう努力します」より安全で信頼される索道をつくるため、皆様から寄せていただいた声を役立てるよう努力します。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方になれないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・タバコの吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻きつかないように注意してください。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。